

新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京都への緊急要望(第三次) (東京都議会令和二年第二回定例会へ提案予定の補正予算等に対する要望)

2020年 5月15日

東京商工会議所

4月7日に開始された東京都の緊急事態措置が5月末まで延長されることになり、休業要請や営業自粛などにより、多くの都内中小企業・小規模事業者は事業存続の危機に直面するほど経営に大きな影響が出ている。そのような中、東京都においては都内中小企業・小規模事業者を守るため、迅速に令和二年度4月補正予算を編成し、感染拡大防止協力金の創設や民間金融機関を通じたゼロ金利の制度融資など約3,500億円の事業者支援策を打ち出している。今般の緊急事態措置の延長においても、感染拡大防止協力金の再支給を含めた緊急対策の補正予算を編成し、東京都議会令和二年第二回定例会に提案することを表明していることは、危機に直面している中小企業・小規模事業者に寄り添った支援であり非常に心強い。新たな補正予算では、新型コロナウイルスとの戦いの長期化が想定される中で、都内中小企業・小規模事業者が緊急事態を乗り越え、政府の専門家会議が提案した新しい生活様式に対応し、事業活動を回復軌道に乗せるための支援策を強力に打ち出していきたい。

未曾有の危機に直面する中、東京商工会議所では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者を支えるべく、コロナ対策パッケージの6本の柱に基づく活動を実施し、いち早く事業者の生の声を収集するとともに、4月末まで5,000件を超える事業者からの経営に関する相談の実施、「採用支援」「飲食店応援」「テレワーク・サテライトオフィス提供」緊急掲示板の開設など、事業者の応援に尽力してきた。今後さらに、社会情勢や事業者のニーズなどを踏まえ、WebやITなど非接触型のビジネスモデルへの転換支援策を充実・拡大するとともに、経営の危機に直面する事業者へ中小企業支援施策の利用促進を図るなど、都内経済を支える中小企業・小規模事業者の支援に全力を尽くす所存である。

東京都におかれては、まずは資金繰りに苦しむ事業者に対して民間金融機関を活用した無利子の制度融資を強力に周知するなど、令和二年度4月補正予算における支援策を迅速に都内中小企業・小規模事業者に届くようにすることが必要である。そのうえで、当商工会議所が事業者の声を踏まえてとりまとめた以下の要望について、東京都議会令和二年第二回定例会に提案予定の補正予算および、東京都の中小企業支援施策に反映することを強く要望する。

記

1. 「緊急事態措置」による都内中小企業・小規模事業者の倒産・廃業防止に向けた緊急対策の実施

都内中小企業・小規模事業者は新型コロナウイルス感染拡大によって需要が消滅する事態に直面しており、緊急事態措置によって休業等を要請された事業者のみならず、広範囲な業種で経営に大きな影響が出ている。感染拡大防止に向けた長期戦も予想される中で、事業者は行きが見通せない状況であり、事業継続の危機に直面している。

まずは、事業者の足元の資金繰りが急務であるが、現在、政府系金融機関の窓口事務が混雑し、融資実行まで時間がかかっていることから、事業者からは悲鳴に近い声があがっている。そのため、令和二年度4月補正予算で措置された上限1億円の無利子の制度融資を活用するよう、民間金融機関を通じて事業者に周知するなどあらゆる手段で活用促進を図るべきである。なお、事業の成長時期にあった創業して間もない企業からは、売上減少要件が障壁となって支援を受けられずに事業継続の危機にあるとの声もあがっていることから、創業間もない事業者に関しては売上減少要件を撤廃されたい。

今回の緊急事態措置の延長でさらなる休業要請等を受ける事業者に対しては、感染拡大防止協力金を迅速に支給するとともに、店舗数に応じた協力金のさらなる増額を検討されたい。くわえて、対象事業者については、休業等要請施設以外の事業者、具体的には、休業要請対象外で自主的に休業する商業施設の出店者をはじめ、休業要請対象外の店舗施設を保有する衣料品店など小売業、休業要請施設と取引を有する食品卸売業やイベント企画業などへの対象拡大を求める声があることにも留意いただきたい。

また、家賃の支払いに困る中小企業・小規模事業者に対する支援は、足元の緊急事態にあつては、融資や協力金などで対応しつつ、自粛期間の長期化を見据え、不動産オーナーが家賃の猶予・減免などに応じやすい環境を整備することが重要である。そのため、企業規模にかかわらず、テナントの家賃の支払い猶予・減免などに協力した不動産オーナーに対する土地・建物等の固定資産税の減免措置などを検討すべきである。

【要望事項】

- 政府系金融機関の窓口が非常に混雑している中、事業者の資金繰りを強力に支援するため、民間金融機関を活用した上限1億円の無利子の東京都制度融資について、民間金融機関へ活用の働きかけ、事業者への周知強化
- 上記制度融資における創業間もない事業者に対する売上減少要件の撤廃
- 5月7日以降も東京都の休業要請等に対応した事業者に対する「東京都感染拡大防止協力金」の実施および事業者への迅速な支給、対象事業者拡大の検討

- 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた中小企業・小規模事業者の家賃減額や支払い猶予に応じた事業者に対する支援措置の創設（土地・建物等の固定資産税の減免措置）
- 新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業（雇用調整助成金申請等に関する相談事業）の周知強化、利用促進
- 公共事業の予定どおりの発注および柔軟な工期・納期の設定・変更、新型コロナウイルス感染拡大に伴う原材料費、人件費などの上昇を考慮した予定価格の見直し、迅速な支払い
- 混乱に乗じた、中小企業・小規模事業者への取引上のしわ寄せ防止（大企業への普及啓発や、下請センター東京における相談対応の強化）

【都内中小企業・小規模事業者の声】

<小売業>

- 外資系の企業向けに弁当を販売しているが、顧客の社員のほとんどが在宅勤務となっているため、売上が75%減少の状態。（オーガニック食材の弁当小売業）
- 3月の売上は前年同期比60%減、4月は80%減、4月8日以降は百貨店休業に伴い、今後の仕入れの支払い資金が不足。（婦人靴小売業）

<サービス業>

- 2月から売上が減少し、直近では前年同期比1割以下にまで落ち込んでいる。（宿泊業）
- イベントの開催中止など、早期から感染防止対策に取り組んできたにも関わらず、感染拡大防止協力金の対象外となり、資金繰りに窮している。感染拡大防止協力金の対象拡大を希望する。（イベント企画業）
- 営業自粛に伴い、飲食店の受注案件が延期になっている。協力金について、営業自粛の対象となる企業と取引をしているところにも対象範囲を拡大して支援してほしい。（水回りメンテナンス業）
- 創業直後であり、さまざまな支援施策にある売上減少要件に当てはまらない。（企業向けメンタルヘルスケア業）
- 資金繰りに窮しているが、融資の相談予約が取れない。融資手続きの迅速化に向けて対策をお願いしたい。（講師業）
- 商流の上位企業ではテレワークがかなりの割合で実施されているが、元請企業からは、客先開発拠点での作業を求められている。下請にしわ寄せがないような対策を発注元が講じることが指導するよう行政に求めたい。（システム開発請負業）

<飲食業>

- 売上が減少し、家賃の支払いが厳しい。不動産会社・オーナーなどへの家賃の支払いを一部免除されるような仕組みを行政で検討してほしい。（飲食店）
- 雇用調整助成金の申請書類を作成中だが、簡素化したといいながらかなり複雑でわかりにくく、自力では作成不可能だと思う。（飲食店）

<建設・不動産業>

- 飲食店などに物件を貸しているが、家賃滞納や減額依頼があり苦慮している。（不動産賃貸）
- 当社は自主的に4月上旬から従業員・協力会社作業員の感染防止のため、工事をストップしているが、元請からは現場を続けるように要請がある。業種ごとに明確な自粛要請や指示が必要。（建設業）

<製造業>

- 主力販売先であるアパレルの多くは、百貨店を中心に店舗閉鎖を余儀なくされており、在庫増、資金繰り難などにより取引に今後影響が出てくる可能性が高い。（衣料品製造業）
- 客先のテレワーク実施によって新規引き合いが大幅に減少し、大手ゼネコンで建設工事一

時中断の動きも広がっている。今後は売上減少が必至だが、発注済みの資材は次々としてくるため、支払いが先行する。この状態が続くと資金繰りが厳しい。(建築資材製造業)

<卸売業>

- 百貨店、催し物の出展がなくなり、売上が非常に落ち込んでいる。(食品卸売業)
- 例年であれば夏に向けたグッズなど製作の商談が入る時期だが、現状は全くなく、4月から売上はゼロの状態。(イベント関連グッズ卸売業)
- 賃貸倉庫に商品を保管し、日々の受注に応じて出荷しているため、家賃もさることながら倉庫代の負担が大きい。販売先である飲食店や小売店の営業自粛などにより売上も大幅に減少しているため、事務所家賃だけでなく倉庫代に対する支援も検討してほしい。(家庭用品雑貨輸入業)

<その他>

- 各自治体も受付窓口を拡大して対応しているようだが、セーフティネットの認定書発行にかなりの時間を要しており、資金化に至るまでの時間が長期化している。(金融業)

2. 「緊急事態措置」終了後の事業継続および経済回復に向けた支援

(1) 「新しい生活様式」に即した事業継続に取り組む中小企業に対する支援

新型コロナウイルス感染拡大を機に社会生活は一変し、緊急事態措置終了後に経済活動を本格再開させるにあたって、業種や規模を問わず、全ての企業が感染予防をふまえた企業活動への対応を求められている。政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージできるよう日常生活の中で取り入れるべき実践例のほか、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点も提示している。今後、東京都においては、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図るため、緊急事態措置終了後の企業活動に関するガイドラインを提示していただきたい。あわせて、各事業者による、「新しい生活様式」に対応した店舗・オフィス環境整備や継続的なテレワーク体制の構築、飲食店における業態転換などの具体的な取り組みについて、支援を強化されたい。

通信販売やテイクアウト、デリバリーなどの需要増加に伴い、ライフラインとしての物流の重要性がこれまで以上に高まっている。配達負荷軽減に向けた荷捌きスペースの確保や駐車規制緩和区間の拡大など、物流の停滞防止に向けて支援いただきたい。

新型コロナウイルス感染拡大によって多くの企業が業務縮小を余儀なくされ、雇用の維持が急務である一方、人口減少という構造的課題を抱え、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題である。都内中小企業からも、本格的な事業再開や収束後の経済回復を見据えて採用意欲があるものの、従来の集合型・対面式の採用活動や従業員教育に取り組むことができず、今後の人材確保・育成について不安の声があがっている。雇用を維持し、収束期・収束後の経営の持続性を確保すべく、「新しい生活様式」に対応した人材確保・育成の取り組みを後押しされたい。

【要望事項】

- 緊急事態措置終了後の事業本格再開と安全を確保した事業継続に向け、企業活動に関するガイドラインの提示
- 「新しい生活様式」に対応するための店舗・オフィス環境整備に対する支援（対面接触を控えるための改装、アクリル板などの購入費用、個室導入費用などに対する補助）
- 業態転換支援事業の周知強化および予算枠の拡充、コンサルティング支援
- 小売・サービス・物流など、都民の生活を支える店舗・事業所における衛生管理を強化するべく、衛生用品の安定的な供給の確保
- ライフラインとしての物流の停滞防止に向けた支援（荷捌きスペースの確保、駐車規制緩和区間の拡大等）
- 事業継続対策（テレワーク）助成金における受付・審査窓口の強化、期間により料金設定がある場合の助成対象期間の拡充（現状最長3か月分が対象）、対象機器の拡充（10万円以上は自己負担を認める）
- 迅速なテレワークの実施に資する、テレワーク導入モデル体験事業における貸与期間や一社当たり貸出台数の拡充
- 継続的なテレワークの実施やIT活用による業務効率化を促進すべく、サイバーセキュリティ対策支援の強化（サイバーセキュリティ対策促進助成金の予算枠の拡充）
- 中小企業の若手人材確保に対する支援（Web上での合同会社説明会や、収束後の集合型合同会社説明会の開催）
- 在宅勤務中の従業員教育・育成に資する、オンラインでの職業訓練に対する支援強化（「中小企業職業訓練助成金」や「中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業」において、Web上でリアルタイムに実施される「オンライン講座」の対象化）
- 事業継続に向けた取り組みが急務である中小企業の即戦力となる、中途人材採用に対する支援（民間団体などと連携したキャリア人材採用支援の展開）
- 補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進など、行政サービスにおけるICT活用や都庁のデジタルシフト加速化

【都内中小企業・小規模事業者の声】

<小売業>

- テレワークを導入したが、小さい企業なので厳密なルールの策定やセキュリティ対策、コンプライアンス強化などまで手が回っていない状態。（小売業）
- 人手不足に苦しんでいたが、求人に対する応募が増え始めた。今後の需要増を見越し、予定より多めに採用するつもりである。（石油製品販売業）

＜サービス業＞

- 新入社員教育を対面で行えないことが予想されるため、支援策があるとありがたい。(産業廃棄物処理業)
- 荷物の配達効率を上げるため、交通規制の緩和等を実施してほしい。(運送業)
- 物流は止められないため人手不足が続いている。難しいかもしれないが、合同会社説明会を開催してほしい。(運送業)

＜飲食業＞

- 5月末までは営業自粛などに応じざるを得ないが、緊急事態措置終了までに、営業再開に向けたガイドラインを策定すべき。(飲食店)
- 夜間営業の短縮による売上減少分を補うため、店頭での惣菜販売、デリバリー業者との契約で売上を確保している。早急に自前のデリバリー営業を始める計画を策定したい。(飲食店)

＜建設・不動産業＞

- 昨年度、サーバーを入れ替えたのでテレワークが実施できている。簡易な機器だとセキュリティ面や業務で限界があるため、サーバーを含むハード費用を支援するとテレワークが進むのではないかと。(設備メンテナンス業)
- 4月に採用を考えていたが、顧客からの受注減少により見通しが立たなくなり、採用を断念せざるを得ない状況になった。今後採用を進められるよう、支援、補助をお願いしたい。(建設業)

＜製造業＞

- セキュリティには目をつぶって急いでテレワークを導入した。ハード、ソフト両面での支援拡充を希望する。(ニット製品製造業他複数)
- 採用を検討しているが、合同会社説明会が開催されないので、学生へのアプローチができない。非対面で実施する仕組みを検討してほしい。(配電盤製造業他複数)
- 補助金・助成金の申請手続きが煩雑で、従業員の出勤抑制下で書類を整えるのも手間がかかるため、簡便にしてほしい。(印刷業他複数)

＜卸売業＞

- 収束後は必ずテレワークが一つの働き方として定着する。中小企業への指針が欲しい。(機械設備卸)
- 10万未満の安価なテレワーク用PCは品薄になっており、納期が読めない。助成金採択を待っているといつまでもテレワークが開始できない。(設備・家具卸)
- テレワーク実施に必要な機器購入のため助成金を申請したが、支給が決まるまでは機器など購入できない、また支給決定後の購入期日、報告期日が短いなど制約が多い。中国からの部品輸入が停滞しているパソコンや通信機器は納入が遅れており、現実との乖離が大きい。(非鉄金属卸)

(2) 収束期・収束後における経済の早期回復に向けた中小企業支援の強化

緊急事態措置終了後には、感染拡大の予防と社会経済活動のバランスを取りながら、経済回復に向けて中小企業・小規模事業者の取り組みを支援する必要がある。緊急事態措置にあっても、インターネット通販（EC）が売上確保に有効であり、都内中小企業・小規模事業者からは「店頭売上が激減する一方、ECは好調」との声が多くあがっている。一方で、売上・受注量が減少する中、ECサイト構築や利用料、出品料など、軌道に乗るまでの費用負担は大きい。そのため、「新しい生活様式」に対応し、安定的な売上確保に貢献するECや、同じく非対面・非接触型の販売方式であるテレビ、通販カタログなど、中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援されたい。

新型コロナウイルス感染拡大に一定の収束が見通せた段階においては、急激に落ち込み消滅した需要を取り戻し、経済の早期回復に向けて、消費喚起や供給力の強化など、官民を挙げた景気対策を迅速に進める必要がある。企業間の機動的な受発注を促進する緊急商談会の実施や、出展者の販路拡大はもとより、イベント関連事業者への支援にもつながる展示会・イベントなどについて、民間団体などと連携し、積極的に開催されたい。

【要望事項】

- 非対面での売上確保に有効な、ECサイト構築・運用やECモール出店に係る初期費用に対する幅広い支援
- テレビ通信販売や通販カタログ出品による新たな販路開拓に対する支援
- マスク・消毒液・医療用防護服など、医療や介護・福祉などにおいて緊急で必要とされる物資について、民間団体などと連携し、現場と物資を供給する企業とのマッチング支援
- 機動的な受発注を支援するための緊急受発注商談会の実施
- 相次ぐ展示会・イベント中止により大きな打撃を受けているイベント関連事業者や、販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、収束後の展示会・イベントなどの積極開催
- 収束期・収束後の展示会による販路拡大支援の強化（緊急販路開拓助成事業の拡充（申請・助成対象期間の拡大）、販路拡大助成事業において令和元年度申請者も助成対象とするなど要件の緩和）
- 広く旅行や宿泊、飲食、イベント、レジャーなどで活用可能なクーポン券の発行など、収束後に都民の幅広い消費意欲を喚起する大胆な支援策の実施
- 観光需要喚起のため、東京都が所有・運営する観光施設の入場・利用料金の無料化
- 商店街や地域団体が実施する、地域の賑わい創出を目的としたキャンペーンやイベントなどの取り組みに対する支援
- 創業間もない企業や、感染拡大により開業を控えていた創業予定者に対する迅速な支援（創業助成事業の予算枠拡充および申請要件の緩和）

【都内中小企業・小規模事業者の声】

<小売業>

- 展示会場が売り場であるため、2月後半から7月までのイベントが全て中止となり、仕事が皆無の状況。（治療器販売業）

<サービス業>

- 3月、4月と売上は前年同期比 50%減。大型書店休業により店舗向けの受注増は見込めず、ECモールで何とか売上を確保している。（出版業）

<飲食業>

- 店舗の来店客数が減少しており、デリバリーに取り組んでいるが売上がなかなか上がらない。収束後は思い切った支援の強化を求める。（飲食店）

<建設・不動産業>

- 収束期・収束後の景気対策として、波及効果の高い商品券やイベント開催などを強力に進めてほしい。(不動産賃貸業)
- 業種特性上マスクを備蓄しており、必要なところに提供したいが、区に問い合わせても話が進まなかった。情報をとりまとめてマッチングしてもらえるとありがたい。(建設業)

<製造業>

- 主に観光客向けの実店舗売上は減少しているが、ECサイト経由での販売は増加している。(婦人服製造販売)
- 春商戦の展示会が軒並み中止となり、売上は前年同期比で80%減にまで落ち込んでいる。(皮革製品製造卸)

<卸売業>

- 飲食店などの卸先の店舗休業により売上が9割減。自社で経営する飲食店も休業しているため、新たに餃子の通販事業を始めた。(食肉卸売業)
- 既存取引先である美容室の休業により売上が立たないので、新たに個人向けECを開始したいがやり方が分からない。(化粧品卸売業)
- ギフトショーなどでの販売が中心だったため、イベント中止の影響で3月頃から売上が8割減少しており、収束後には積極的なイベント開催を希望する。(雑貨卸売業)

<その他>

- 緊急事態措置終了後、商店街の店舗で消費してもらえるよう、商品券発行やイベント開催を支援してほしい。(商店街振興組合)

以上